

第三種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 ビー・ブラウンエースクラブ株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都港区愛宕二丁目5番1号

主たる機能を
有する事務所
の名称 ビー・ブラウンエースクラブ株式会社

許 可 の 令和5年5月21日から
有効期間 令和10年5月20日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第三種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和8年7月27日

農林水産大臣 鈴木 憲和